

第64号

2018年5月
認定特定非営利活動法人

麦の会

TEL&FAX
022-299-1279

〒983-0834 仙台市宮城野区松岡町 17-1 郵便振替口座 02200-8-46178
E-mail : muginokai@k5.dion.ne.jp http://www.muginokai-koppe.com

ご参加下さい！ チラシ参照

『第5回 共同連東北ブロック交流会&共同連マラソントーク』開催のお知らせ

日時：2018年6月16日(土) 11:00~17:30

≪1部≫ 内容：事業所見学&昼食

時間：11:00~

会場：①長町遊楽庵びすた〜り ②洋風厨房オリーブの杜

会費：各1,000円(ドリンク込み)

≪2部≫ 内容：シンポジウム「枠を超えた広がりとつながり」

時間：14:00~17:30

会場：エルパーク仙台 5階(セミナーホール)

コーディネーター 谷口起代さん

シンポジスト NPO法人 わっぱの会 斎藤縣三さん

NPO法人 ほっぶの森 白木福次郎さん

NPO法人 シャロームの会 菊地康子さん

資料代：700円

主催：共同連 東北ブロック

目次	総会報告	飯嶋 茂	・・・	2p
	貸借対照表		・・・	7p
	いい所	阿部 央希	・・・	8p
	モンゴルにおける障害者の就労(福祉労働 156号より転載)			
		斎藤 縣三	・・・	9p
	新聞記事より		・・・	12p

総会報告

第 19 回麦の会総会は、5 月 20 日（日）、東部市民センターにて行ない、事業報告、決算、事業計画、予算とも承認されました。

麦の会では寄付金の控除が認められる認定 N P O 法人の認定を 2018 年 2 月に受けました。

今年の 12 月、コッペは創業から 30 周年となります。

6 月 16 日には、共同連東北ブロック交流会の開催。(同封のチラシ参照)

7 月には共同連全国交流会でモンゴルに行きます。(その時は、1 週間コッペは休みになります。)

そして、来年の 2 月 10 日に 30 周年記念のシンポジウムとパーティを予定しています。

まずは、6 月 16 日のシンポジウムに是非ご参加下さい。

そして、まだ先ですが、来年の 2 月 10 日も予定に入れておいて下さい。

引き続き皆さんからのご支援をお願いします。

以下、事業報告の抜粋と今年の 10 月から公告の対象となる貸借対照表を載せます (ホームページにも掲載しています)。

飯嶋

2017 年度事業報告

【1】認定 N P O 法人として認定

より信頼性の高い N P O 法人として認められることと、税の優遇措置がとられる認定 N P O 法人格の取得をめざし、仮認定 N P O 法人の申請を行い 2015 年 3 月 30 日付で、仮認定がおりました。

さらに 2017 年度に本認定の申請を行い、2018 年 2 月 1 日を持って認定 N P O 法人として認められました。認定の有効期間は 2023 年 1 月 31 日まで。更新申請は、2022 年の総会が終わってから 8 月ごろに行うことになります。

認定を得るためには、2 事業年度にわたり、100 名以上の寄付者・賛助会員がいることが最低の条件となりましたが、ぎりぎり平均 101 名でクリアすることができました。2017 年度は、寄付者・賛助会員合わせて 121 名となっています。会計書類等、記録として残すべき書類等も指摘を受けた事項を改善しました。

安定して認定の条件をクリアするためにはさらに寄付者・賛助会員の増加が必要です。また、認定 N P O 法人となったということだけで、寄附金が増えるわけではありません。私たち自身が仕組みを理解し、それぞれが働きかける必要があります。

会員皆さんの声掛けを改めてお願いします。
参考として、以下に改めて控除の仕組みを載せます。

【個人によるご寄附・賛助会費の場合】

- ・所轄税務署で確定申告行って下さい（年末調整等では控除できません）
確定申告を行うことによって、税金の還付を受けることができます。
- ・確定申告書提出の際には、当団体が発行した寄附金受領証明書を添付して下さい。

*所得税の場合

確定申告をすると、寄附金合計額の40%の税金の還付を受けることができます。

(寄付金額－2,000円) × 40% = 減税

(例) ご寄附1万円 (10,000円－2,000円) × 40% = 3,200円 (寄附金控除額)

- ・寄附金控除額には一定の上限があります。算出には税額控除方式と所得控除方式の、どちらか有利な方を選択できます。

*個人住民税（地方税）の場合

都道府県または市区町村が条例で指定した認定NGO法人等に個人が寄附した場合、個人住民税（地方税）の計算において寄附金控除（最大10%）が適用されます。

【法人によるご寄附・賛助会費の場合】

認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）への寄附金は、法人税における一般の寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入できます。

- ・寄附した日を含む事業年度の法人税確定申告の際に、申告書に必要事項を記入し、当団体が発行した寄附金受領証明書を添付して下さい。

【相続または遺贈により財産を取得した方が相続財産を寄附する場合】

相続税の算定において、認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）に対し相続税の申告期限内に寄附した相続財産は、一定の場合を除いて、相続税の課税対象から除かれます。

【2】理事会

計9回行いました。売上・収支状況・販売・行事予定・会員の状況・ショップについてといった定例の議題のほか、麦の穂の発行、認定NPO法人に向けた取り組み、2018年に30周年を迎えるコッペの記念行事についてどのようにするかなどについて話し合いました。

しかし、今年度も最近参加する人が限られています。コッペでは、みんなで

運営を考えていこうというスタンスでやってきました。理事会には都合がつく限りみんなに参加してもらいたいと思います。

【3】就労継続支援B型「コッペ」の運営状況

① 開設状況

開設日数は、254日／年、利用者延べ数は、3,728人となっています。コッペの定員としては、20名。在籍は2名増えて18名になりました。一日当たりの平均利用者数は、14.7人となります。それを支えるスタッフは、常勤5名、パート4名です。それに区役所販売等を手伝っていただけるボランティアの方々等に、協力して頂きました。多くのメンバーにも外へ出てもらおうと、配達・販売にもこれまで行っていなかったメンバーも参加してもらいました。土日のイベント販売時には障害メンバーも参加してもらえるとありがたいです。

作業に必要な機械も老朽化していますが、難民を助ける会さんを通じてミキサーとパイローラーの寄贈を頂きました。ありがとうございました。

② 売り上げ

パンとクッキーの売り上げは、約2,056万／年(仕入れ販売約214万を含む)、月平均171万となっています。2016年度の売り上げからは約87万下げりました。

売上をどう確保していくのかが大きな課題です。

③ 訓練等給付費収入

2017年度は2,937万円ほどとなりました。前年度より約380万上がりました。新しく2名の障害メンバーが増えたことが要因です。

④ 工賃

障害メンバーの給料は、最高で73,000円最低11,000円、平均約51,000円となっています。

昨年よりやや下がりました。コッペの目的とする共に働くことの具体的な現われが工賃の金額です。その目標が達成できないのでは、コッペをやっていくこと自体の意味がありません。そのためにも売り上げの増加が必要です。

⑤ コッペショップ

常勤スタッフを1名増員することにより、障害メンバーも一緒にお店番・外販が出来るようになりました。月・水のミーティングの際に、次週以降の販売・店番を決めるようにしています。店番に関しては、お客さんが来ない時の仕事をどのように構築するかが課題となっています。

⑥ ホームページ

認定NPO法人になったこと、写真も古くなったこともあり、パンフレットは新しくしました。ホームページの修正は依頼中です。なお、法改正に合わせ、貸借対照表などもホームページ上で見る事が出来るようにしました。フェイスブックは、主にイベントの告知等で活用しています。フェイスブックへの投

稿がホームページに反映されるようになっていきます。麦の会ページへの「いいね」は300人を超えました。

⑦放射能検査

みんなの放射能測定室でととに検査に出しました。検出限界は10ベクレルでいずれも不検出となっています。今後も定期的に検査に出し、安全性を確かめます。

原発に対しては、食品の安全という面でも反対の運動に協力していきます。

⑧食品表示・衛生管理

栄養成分表示の義務付けに対応するために、クッキーに関しては全種類検査に出しました。1検体あたり1万円以上の費用がかかりました。パンについては、カロリーアンスラーを利用して検査できるように、あがいんチームのメンバーと共に仕組みを作りました。すでに何種類かは検査しています。検査結果がそろい次第、表示に反映ができるように業者とも検討をしています。作業場の衛生チェックの結果を受けて、ペーパータオル・液体せっけん・アルコール消毒液の導入を行った他、包丁の殺菌装置も導入するなど、衛生管理の向上に取り組みました。

⑨レクリエーション・研修

- ・共同連東北ブロック交流会 6月10日(土)・11日(日) 新潟県新潟市
- ・共同連全国大会 9月15日(金)・16日(土)・17日(日) 滋賀県大津市
- ・一泊旅行 9月16日(土)・17日(日) ハイルザーム栗駒
- ・いちえさん食事会招待 6月25日(日)・2018年1月14日
- ・楽天招待 ゴールドマンサックス証券様より(宮城県社協を通じて)
協賛企業様より(東北福祉大を通じて)

【4】グループホーム

麦の会としても「生活する場」の検討がせまられています。今年度はグループホームの勉強会と見学を行いました。

その中でコッペに20年以上関わっているMさんが、見学を通して、具体的に自分の中でグループホームでの生活をイメージすることができ、この3月より見学先の方が新しく作られたグループホームで生活を始めています。

会としてグループホームへの取り組みを始めた中で、結果としてMさんの新たな生活を後押しできたことは嬉しい限りです。始まったばかりでまだまだこれからです。Mさんのこれからを引き続き応援したいと思います。また、他の方々の参考にもなればと思いま

す。

【5】会員（3/31現在）

正会員 25名 賛助会員 121名 計 146名

【6】社会教育の推進

会報「麦の穂」の発行 計3回 それぞれ200部前後

2017年 6月 9月 2018年1月

今年度は3回の発行にとどまりました。賛助会員の確保のためにも会報は大切です。しっかり定期的に発行したいと思います。

【7】NPO法人フルハウスとの連携

コッペの直接の運営母体は麦の会ですが、障害者総合支援法上は、NPO法人フルハウスが運営する形になっており、訓練等給付もフルハウスを通じて入ってくる仕組みとなっています。

給付費の請求事務は、もとになるデータはコッペで作成し、国保連への請求はソレイユから行っています。それに対して月1万円の事務手数料をソレイユに支払いしています。

NPO法人フルハウスを構成するフリースペースソレイユですが、こちらはグループホームの運営を行おうとソレイユ内に委員会をつくり具体的に動き出しています。

【8】NPO法人共同連並びに東北ブロックについて

NPO法人共同連は、コッペの立ち上げからお世話になってきました。全国の共に働く事業

所の団体です。共に生き働く社会の実現は自分のところだけではできません。

各地の仲間と共

に取り組んでいく必要があります。大会・研修会に参加しました。

御礼

2017年度は、以下の団体の方々から寄付金をいただきました。ありがとうございました。

*認定NPO法人難民を助ける会

イオン1%基金を通じて、ミキサー・パイローラーの寄贈

*一般社団法人 仙台北建設業協会 毎年ご寄附をいただいています。

*長崎瑞宝太鼓チャリティコンサート実行委員会

*陶器市バザー実行委員会

貸借対照表

2018年3月31日現在

特定非営利活動法人 麦の会

単位:円

科 目	金 額		
1 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	29,462,478		
売 掛 金	404,052		
商 品	61,800		
仕 掛 品	151,800		
原 材 料	878,470		
未 収 入 金	4,851,634		
預 け 金	15,240		
流 動 資 産 合 計		35,825,474	
2 固 定 資 産			
1 有 形 固 定 資 産			
建 物	520,254		
機 械 装 置	2,842,230		
車 両 運 搬 具	2		
器 具 備 品	15,754		
有 形 固 定 資 産 計	3,378,240		
2 投 資 そ の 他 の 資 産			
敷 金	1,560,000		
投 資 そ の 他 の 資 産 計	1,560,000		
固 定 資 産 合 計		4,938,240	
資 産 合 計			40,763,714
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
買 掛 金	246,296		
未 払 金	671,562		
未 払 費 用	2,183,476		
預 り 金	22,686		
仮 受 金	5,000		
流 動 負 債 合 計		3,129,020	
負 債 合 計			3,129,020
III 正 味 財 産 の 部			
前 期 繰 越 正 味 財 産		34,454,093	
当 期 正 味 財 産 増 減 額		3,180,601	
正 味 財 産 合 計			37,634,694
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計			40,763,714

いっ所

阿部央希

いつまでもずっといっ所はあります。

本当に楽しい所はDVDやトレーニング

やテレビで楽天イーグルスを見ています。

後は自分の自由です。のんびりして

部屋で掃除してきれいに片付け

します。僕は一番片付けや整理も

きちんとやっています。部屋もきれいです。

楽しいです。

今年の共同連大会は、モンゴルで開催！

コッペでも8名で共同連・アジア障害者国際交流大会に参加してきます。慣れない海外旅行者ばかりで心配ですが・・・。

そのため、7月24日(火)～27日(金)までコッペはお休みとなります。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

「なんでモンゴル」って良く聞かれます。

以下に共同連事務局長の斎藤縣三さんの文章を転載します。参考にしてください。
飯嶋

季刊「福祉労働 156号」より転載

モンゴルにおける障害者の就労

—モンゴルでのアジア障害者国際交流大会開催を目指して

斎藤縣三

共同連の二〇一八年アジア障害者国際交流大会をモンゴルで

モンゴル国内の障害者の数は約一〇万人とされている(二〇一五年度国家統計局発表)。その中で何らかの形で就業しているとみられる障害者の数は一割強である。明確に公的機関や民間企業等に雇用されている人の数にいたっては一・八%、一八〇〇人程でしかない。あとは自営業や家族内就労や不定期でインフォーマルな仕事についているという(二〇一四年、JICA調査)。そして驚くべきことに、日本という福祉的就労にいたっては全く何もない。これらの数字はJICAの「ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト」(二〇一六年五月～二〇二〇年五月)の活動成果として情報を整理して作成された「モ

ンゴル国障害情報」(二〇一六年十一月)による。

実は二〇一六年十月、名古屋で開かれた日・韓・比・中の交流会議で共同連は次のアジア障害者国際交流大会をモンゴルで開きたいと提案し、この一月からモンゴルの様々な障害者団体を訪問し、連携をはかろうとしてきた。

一九九五年から始まった日本の共同連と韓国の障碍友権益問題研究所との交流は二〇〇四年からフィリピン、ベトナム、中国(延辺自治州)、台湾へと交流の輪を広げてきた。日韓両団体はアジア各国の障害者団体との直接的な草の根交流を目指してきた。しかし経済的には厳しい状態にある国(地域)が多く、日韓両国団体が開催の費用の多くを負担しつつ、各国(地域)政府の協力、支援を得て開催してきた。テーマもいかに障害者が社

会的に経済的に自立するかということ
「自立できるはたらく場」づくりは大き
なテーマとなってきた。そして二〇一三
年に台北市で開かれた大会は「社会的企
業」をつくることを主要なテーマとした
交流大会となった。今回、東アジアでま
だ交流できていない国としてモンゴルが
選ばれることになった（北朝鮮との交流
は不可能）。

厳しい経済・社会状況下の モンゴルの障害者政策

そして一月、八月と二回の訪問でみえ
てきたのはモンゴルの厳しい経済・社会
状況である。交流した障害者団体は自立
生活センター二カ所、自閉症協会、ダウ
ン症協会、親の会、車いす協会、聴覚障
害者協会などの団体である。度合の差こ
そあれ、どの団体もこの国際交流に多大
の期待を寄せ、日韓他のアジア団体の訪
問に大きな期待を抱いている。

というのも、モンゴルは旧ソ連の下で
の国家社会主義の体制から民主化された
「モンゴル国」となって二十数年、二〇

一六年二月に制定された「障害者権利
法」によって二〇〇九年の国連の障害者
権利条約加入後、初めて障害者を保護の
対象としてでなく権利をもつ対象とした
法律ができたばかりである。しかし実態
は全くそれに伴ってはいない。民主化後
は一旦経済成長したものの、今急激に低
下し、経済的には難しい状況にある。む
しろ「障害者権利法」ができては障害者
政策は何も具体化されていないと言っ
てよい。

障害児教育をみても、六〜一〇歳の非
障害児の就学率九四％に対して障害児は
六三・二％、一〜一七歳においては五
五・九％と約四割の障害児は学校に通っ
ていない（アジア開発銀行、二〇一六）。
国家統計局（二〇一五）によっても障害
児全体の四二％は学校に通っていないと
されている。

モンゴルの障害者雇用状況

日本では最も一般雇用しやすい聴覚障
害者であっても、モンゴル唯一の聾学校
卒業者の二〇％しか就労できていない、

聴覚障害者の団体によれば大半の聴覚障
害者に仕事はないという。盲学校に至っ
てはその卒業生で民間企業に雇われた人
は一人もいないという。労働法では五〇
名以上の企業は四名以上の障害者雇用を
義務付けており、そして障害者を一年以
上雇用継続した場合には一年分の最低賃
金を労働社会保障省が負担するという仕
組みもある。しかし雇用よりわずかな罰
金を支払う雇用主が大半であるという。

職業訓練については、モンゴルでは国
立リハビリテーションセンターとモンゴ
ル視覚障害者協会の二カ所しかない。視
覚障害者に対しては国の予算でマッサー
ジ、馬頭琴、パソコン、カシミア羊毛加
工の四つのコースがある。国立リハビリ
テーションセンターでは二年半のコース
が三つ、一年のコースが四つあり、コン
ピューター、木工などのコースがあり、
知的障害者向けのパン製造研修もあると
いう。

モンゴルの障害者団体とその活動

各障害者団体自体も一九九〇年代に生

まれた視覚や聴覚の団体を除けば、すべて二〇〇〇年以降にできており、親の会や車いす協会を除けば自立生活センター（以下、CIL）、ダウン症協会が二〇〇八年、そして自閉症協会は二〇一四年と、成立して一〇年も経っていない団体も多い。知的障害の子どもを中心とした親の会は比較的大きな団体である。首都ウランバートルの他二一県が存在するが（総人口三〇〇万人、ウランバートル市に一五〇万人）、そのうち一八県に支部のある全国的組織であり、会員三八〇〇人を擁する。その中心にウランバートルの親の会があり、職員は全部で二十名近くいる。これまで一四歳までの子どもの支援を行ってきて、全国に一〇カ所の子ども発達センターを運営する（うちウランバートル一カ所）。昨年初めて一五歳以上の子どもたちが通所する場を自主的に週一日開設することができ、二十数名が通っている（年齢上限は三〇歳まで）。週一日のこの日をみんな楽しみに集まってくる。しかし、こうした場での国からの支援は全くない。

国の制度がないなか「生き生き」と活動する障害者グループとの連帯を

最初に書いたように一般雇用は極めて限られており、福祉的就労の場などない。ほとんどが在宅であり、家族、親戚の力（モンゴルは血縁的絆が極めて強い）で守られているだけ。

モンゴルのCILはダスキンのアジア太平洋障害者リーダー養成研修に参加した若者によってつくられ、今七カ所がある。その始まりのウランバートルのCILだけは、兵庫のメインストリーム協会からの援助でしっかりとした事務所が用意されている。日本のCILとは中身は大分異なる。実際、自立生活は極めて困難で、もう一つウランバートルのゲル地域（貧困地域）にある二番目のCILの若い障害者が自立生活を初めて始めた人という。しかし、彼の自立生活は全て親からの経済援助によって住居費や生活費もまかなわれているという。これらのCILには知的障害者も参加しており、とにかくここが行き場のない障害者のため

り場でしかなく、様々な活動を行うことで何とか自立の道を切り開きたいと、仕事起こしへの関心も非常に強い。

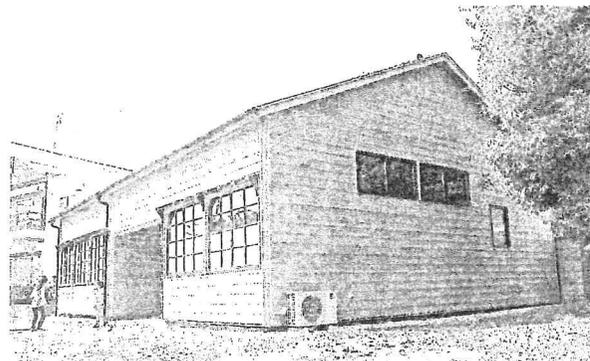
総じて全く制度のない国にあつて、障害者の各グループはそれぞれ「生き生き」と活動していると感じる。CILも親の会も、どこも自分たちの力で変えていこうという熱気に満ちている。しかし政府はこうした障害者団体の力をしっかりと評価していない。わたしたちの交流提案に対し、国は金は出せないとしつつも、これらのグループには力がないので政府が仕切らないとできないと口出しをしてくる。一時は民間の大会は無理、交流大会を認めないなどと言い出したりもした。モンゴル国民にとって一番好きな国は日本であり、日本語熱は高く、日本語を話す人も多い。この期待にこたえてモンゴルに新たな息吹を吹き込めればと思う。

さいとう・けんぞう………NPO法人わっぱの
会代表、NPO法人共同連事務局長。

2/30 4刊

築80年の倉庫 地域の縁側に

仙台市宮城野区銀杏町の宮城野納豆製造所が、約80年前に建てた木造倉庫を改築し、フリースペースとして地元住民に貸し出しを始めた。障害のある子どもたちの集まりや市民グループの打ち合わせに利用されるなど、地域に新たななごわいをもたらしている。



一般への貸し出しが始まったフリースペース「となりのえんがわ」=仙台市宮城野区

古い杉材の梁を残しながら補強を加え、新たに外壁と内装に杉板をふんだんに張り巡らせて、木のぬくもりが感じられる空間とした。全面バリアフリーで、19平方メートルのキッチンと、車椅子でも利用できるトイレ、授乳室を設け、約40席分のテーブル

フリースペースの名称は「となりのえんがわ」。製造所3代目店主の三浦晴美さん(61)が、隣の家の縁側で子どもたちが遊んでいた一昔前を懐かしんで名付けた。
木造平屋で延べ床面積98平方メートルの倉庫は1940年ごろに建てられ、長年資材置き場として使われていた。天井板がなく、床から屋根裏までが最大6・5メートルもある開放的な雰囲気の特徴。改修工事は昨年6～12月に実施した。

豆腐作り体験で笑顔

完成後、三浦さんの知り合いの市民グループが利用を開始。25日には一般開放のお披露目に合わせ、宮城野区の市民団体「宮城野子ども食堂」が、区内の小学生と親計40人を対



豆腐作り体験会の様子を見守る三浦さん(右から2人目)。室内は天井板がなく、杉材の屋根裏や梁がのぞく

象に豆腐作り体験会を企画した。
イベントを見守った三浦さんは「たくさんの子ともたちが楽しそうに使ってくれた。地域の人に気軽に活用してもらえたらうれしい」と目を細めた。
利用料は、キッチンを使わない場合は1時間500円から。連絡先は宮城野納豆製造所02-2(256)7223。

三浦さんは、麦の会の賛助会員にもなって頂いています。お子さんはコッペに実習に来たことも。そのうちにお伺いしたいですね。